

出勤者数の削減に関する取り組みについて

新型コロナウイルスの感染拡大に対して、中国電力と中国電力ネットワークは対策総本部を設置し、出勤者数削減のために在宅勤務を推進しているほか、以下のとおり人との接触機会の低減など、感染予防対策に取り組んでおります。

中国電力および中国電力ネットワークは、今後も感染状況等を踏まえて、適宜、対策を見直しながら、電力の安定供給確保に取り組んでまいります。

1. 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の2割程度） ・中国電力株式会社 ・中国電力ネットワーク株式会社 *電力の安定供給確保のために必要な人員を除く。	出勤者削減率 8.5% (7月1日～7月31日)

2. 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
・出勤者数削減のための在宅勤務推進 ・緊急事態宣言対象地域との出張・来客の原則見合わせ ・会議のオンライン化，不急の会議を中止・延期

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
・フレックスタイム勤務を活用した出社・退社時間の分散 ・昼食時における混雑緩和のための昼休憩の分散取得 ・徒歩・自転車等公共交通機関以外での通勤推奨

以上